

第1回 “木の家づくり” から林業再生を考える委員会 議事概要

1. 日時：平成22年3月15日（月）15:30～17:30
2. 場所：中央合同庁舎第3号館10階共用会議室A
3. 出席委員：養老委員長、青木委員、天野委員、五十嵐委員、梅野委員、岡橋委員、川村委員、神田委員、小池委員、小玉委員、竹内委員、田瀬委員、田村委員、中島委員、永田委員、古瀬委員、益子委員、豆原委員

4. 概要

<開会>

- ・三日月国土交通大臣政務官及び舟山農林水産大臣政務官より挨拶。
- ・事務局より委員等紹介、資料確認等。
- ・養老委員長より委員長代理に天野委員を指名。

<議題>

(1)「都市と農山村の交流について」等

- ①養老委員長より「“参勤交代論” から見た林業再生」について説明。主な発言は以下のとおり。
 - ・数代さかのぼると山や田んぼで働いていた我々日本人が、完全な都市生活に移ったことによって、過労死やうつ病の問題が発生しているのではないか。
 - ・そこで、“参勤交代”と言っているが、1年のうちの1ヶ月間くらいは、都会の人ができるだけ田舎に行って体を動かして働くことを義務づけるよう提案している。
 - ・“参勤交代”によって、健康的な生活ができるし、休暇時の引き継ぎのために仕事の透明性も向上する。
 - ・さらに、絶えず行く田舎が決まっていると、災害時にはしばらくの間そこで暮らせるという副次的効果もある。
- ②小池委員より「現状認識と幾つかの問題提起(鳥の目と虫の目)」について説明。主な発言は以下のとおり。
 - ・新耐震基準や省エネ基準よりも前の住宅が43%を占めており、このような既存住宅の大規模改修を大胆に進めることが必要。
 - ・また、長期優良住宅については、50年といった長期ローンの仕組みが実現されるならば、所得が低い若者にも取得が可能になるのではないか。
 - ・小規模改修、大規模改修、新築、半定住住宅の4本立てで、ローンの制度を拡充する必要。
 - ・住宅を作る側は、森・山を選ぶ基準を持つことが求められているのではないか。自分たちのグループでは、放置林の森でないこと、皆伐の森でないこと、切り捨て間伐の森でないこと、高密度作業路網に取り組む森であること、という基準を定めている。
- ③古瀬委員より「日本の森を守る地方銀行有志の会」の取組について説明。主な発言は以下のとおり。

- ・地方銀行は、地方公共団体や、中小の地場の企業、居住者と緊密に接触しながら銀行業を営むという企業体であり、経営理念は「地域と一緒に発展する」ことに集約される。
 - ・こうしたことから、4年程前から、森林・環境問題等に取り組んでいるところであり、森林保全については、NPOやボランティア団体のネットワーク化による体系的な活動の支援、企業の役職員や家族が山に入って山をきれいにする活動の支援という2つのアプローチを展開。
 - ・このような活動を全国に広げるため、昨年7月に「日本の森を守る地方銀行有志の会」を設立し、12月に「日本の森を守る京都サミット」を開催。
 - ・京都サミットの共同宣言では、森林保全活動のネットワーク化、次世代へ引き継ぐ緑化活動に加え、林業・木材産業の再生のためのビジネスモデル作り、環境にやさしい金融商品づくりを提案したところ。
 - ・二世代ローンの仕組みを作っており、所得が低くても利用できるが、住宅の耐用年数が35年ほどしかないため、担保価値の関係からそれ以上長期のローンが実現していない。
- ④天野委員長代理より「日本に健全な森をつくり直す委員会」の提言などについて説明。
主な発言は以下のとおり。
- ・林野庁では2003年に、国産のスギが適齢伐期を迎える中でその活用を促進するため、製材等の「新流通・加工システム」に対する補助制度を創設し、その翌年（*要確認）には、全国11か所で森林所有者を取りまとめて山から材を出す作業道を整備するという「新生産システム」の制度を創設した。
 - ・また、経済同友会では、2003年に「21世紀グリーンプラン」をとりまとめ、持続可能な森林へ再生するための道筋を提案した。
 - ・このような林野庁や経済同友会の取り組みをきっかけとして、日本の国産材自給率を現状の2割から上げていこうという機運が高まってきたと思っている。
 - ・さらに、昨年9月には、養老先生を委員長とする「日本に健全な森をつくり直す委員会」が、「石油に頼らず、森林（もり）に生かされる日本になるために」をとりまとめ、石油使用を減らしつつ木材使用を増やすこと、森林づくりのための総合的な計画をつくることなどを提言した。
 - ・このような経緯を経て、農林水産省は、昨年12月末に、木材自給率50%を目指す「森林・林業再生プラン」を公表したところであり、プランを推進するための5つの検討委員会が動きだした。
 - ・これとは別に、小池委員が、昨年10月に「若者よ、半世紀をかけて住宅（すみか）をつくらう」の提言をとりまとめ、長期優良住宅の普及による国産材利用の促進、森林の保全等を提案した。
 - ・昨今のこのような動きの中で、川下側から川上側を考える、すなわち“木の家づくり”の促進を通じて「森林・林業」の再生を図ることを目的として、本委員会が発足したもの。
 - ・養老委員長は、地方銀行のひとつである四国銀行の青木頭取を対談した際に、銀行が率先して年に1週間くらいの“森林休暇制度”をつくるとともに、小規模な森林所有者のとり

まとめを地方銀行が担うことを提案された。

- ・ドイツではクラインガルテンという「市民農園」で多くの人がウィークエンド農業を楽しんでおり、日本でも例えば有機無農薬の市民農園で安全な野菜作りを楽しむという動きもある。
- ・都市生活者を田舎に向かわせ、都市だけでなく田舎にも第二の住宅をつくることを通して、材の出口を確保することを考えている。

⑤自由討議での主な発言は以下のとおり。

(神田委員)

- ・住宅の数がかなり余ってきている状況において、若者に「家を建てよう」と勧めることが適切か。
- ・退職すると田舎に回帰するという話を聞くが、実際はどうか、共通認識が必要。

(小池委員)

- ・若者向けの住宅が必ずしも全て新築である必要はなく、既存住宅を有効に活用すべきであるが、そのための検査や「資産評価」のしくみを作る必要がある。

(古瀬委員)

- ・50年ローンや中古住宅市場の開拓に賛成はするが、従来の延長線上で実施すると様々な矛盾を生じさせることになりかねないため、前提条件としての政策を「大胆に見直す」ことが必要ではないか。

(青木委員)

- ・週末農業の難点は、都市に戻る日曜日に交通が集中することであり、施策として月曜日に休めるような仕組みが必要ではないか。
- ・田舎の広い住宅を活用する際に、全体ではなく居住部分のみの断熱化・耐震化を図り、残りの部分は収納スペースとするような考え方もあるのではないか。

(田村委員)

- ・日本の木の文化が失われつつあると感じており、子供たちが木に触れることに喜びを感じられるような教育が必要ではないか。
- ・若い人は長期使用に耐える住宅ではなく、自分の代だけ安く取得できる住宅を求めているのではないか。
- ・金物を使って組み立てる住宅がいい住宅であるという勘違いをする人が増えている気がする。
- ・間伐材の利用を強調しすぎると、成木が使われなくなるという事態も起こる。

(2) 今後の進め方について

- ・事務局より資料5に基づき説明

<閉会>